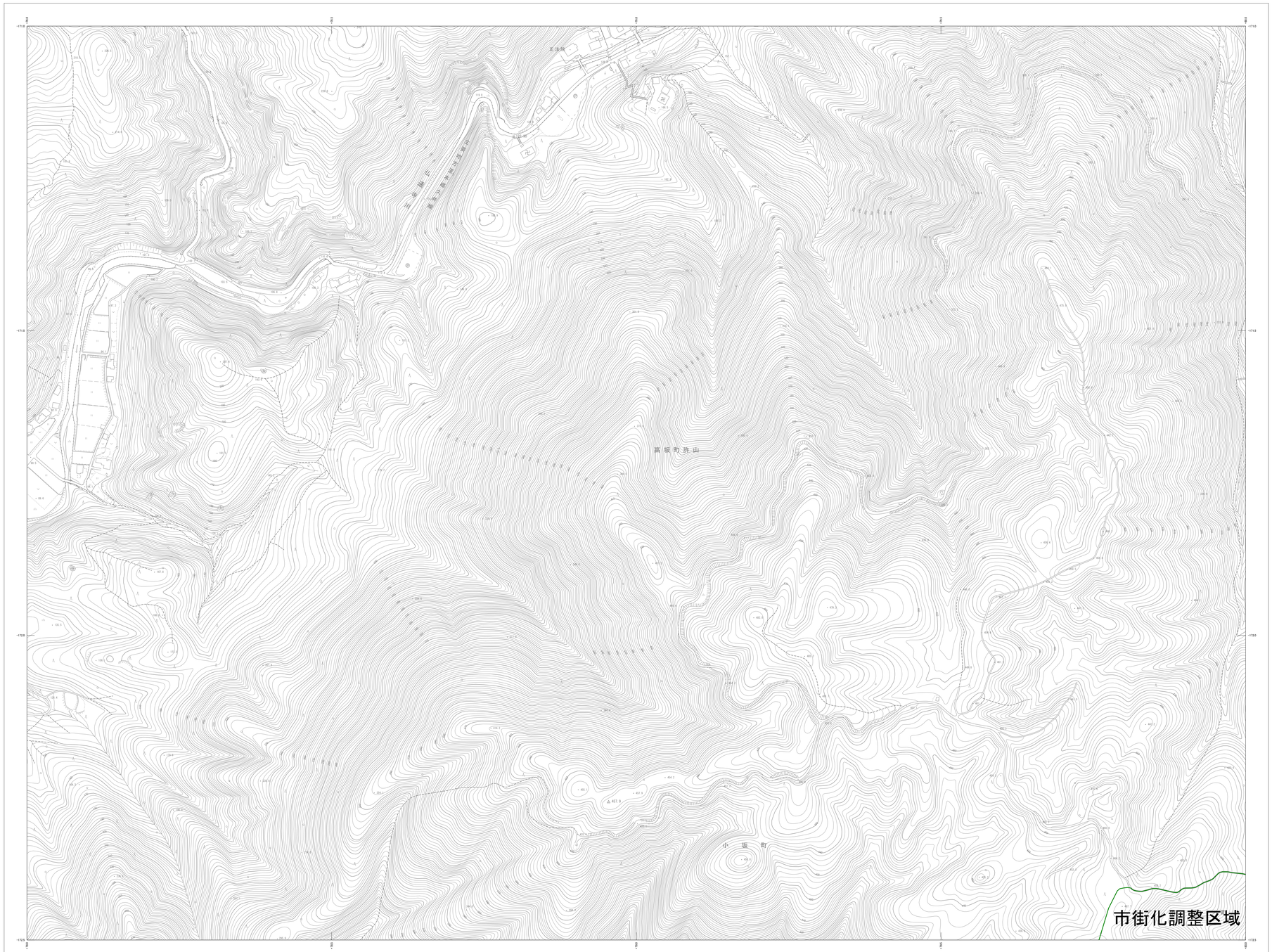

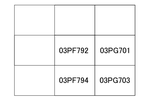

行 政 区 画

広 島 県
三 原 市

記 号

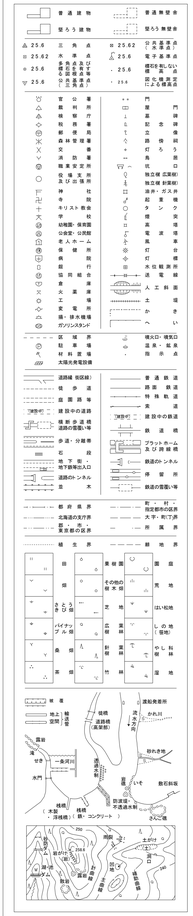

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定
による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。

1:2,500

0 100 200 300 400 500m

1. 撮 影　昭和60年 5月
　測 図　昭和60年 7月 オートグラフA7、ステレオプロッターA8
　編 集　平成 8年 3月
　測 図　平成 8年 4月 経年変化修正 オートグラフA7、ステレオプロッターA8
2. 撮 影　昭和48年 4月
　測 図　昭和48年 6月 オートグラフA7、ステレオプロッターA8
　撮 影　平成 5年 4月
　測 図　平成 6年 3月

　撮 影　平成21年 3月
　測 図　平成21年12月 SUMMIT
　撮 影　平成27年12月~平成28年 2月
　測 図　平成29年 3月 SUMMIT

「この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て同院
所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。
（承認番号） 昭48 第100号 」
「この地図は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。
（承認番号） 昭60 中 公 第 41 号
広島県承認 60 空 第 1 号 」

「この地図は、建設省国土地理院長の助言を受けて
調製したものである。
（助言番号） 平 5 中 公 第 24 号 」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号） 平21 中 公 第 68 号 」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号） 平27 中 公 第 23 号 」

計画機関　三　原　市
作業機関　株 式 会 社 パ ス コ